

由布市 議会だより



平成20年度 由布市社会福祉大会で表彰された功労のあった方々

Contents...

・平成21年第1回定例議会	2
・平成21年度当初予算決まる	4
・議案に関する質疑・応答	5
・一般質問	12
・第2回「議会報告会」の中間報告	18



No.14
2009.4

発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎097-583-1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>

平成21年 第1回定例議会が開かれました。

2月26日～3月18日(21日間)

今回提案された議員発議1件、報告1件、承認1件、議案48件、請願4件、前回から継続審査だった請願3件、陳情1件を審議しました。そのうち議案2件、請願1件を継続審査、請願3件を不採択とし、他を原案通り可決・採択、または趣旨採択しました。

給食センター、
稼動に向けて

■学校給食センター物品購入

学校給食センターの厨房備品等の物品一式を2億4150万円で(株)中西製作所大分営業所から購入する契約をするもの。予定価格2千万円以上の物品等の売買には議会の議決が必要。



水道に
薬品流出で
大損害が…

■損害賠償の額の決定

湯布院町にある市の上水道施設において滅菌用薬品が施設外へ流出し、九州林産株式会社が養殖中の魚を大量死させ損害を被らせたため、九州林産に約133万円の損害賠償を行なうもの。30万円以上の賠償額の決定には議会の議決が必要。



～45年の歴史に幕～

■由布市国民宿舎条例の廃止

施設が老朽化し、所期の目的を達成したため、湯布院の国民宿舎「由布山荘」を閉館するための条例廃止。



「お悔やみ」

去る3月17日に湯布院町塚原地区の野焼き作業中に、4名の方が逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。

由布市議会

市営運動場に子
ども料金を設定

■市民運動場条例の一部改正

■由布市体育センター条例の一部改正

■由布市B&G海洋センター条例の一部改正

湯平五本松グラウンドを廃止、市営運動場や体育センター、海洋センター等の使用料に高校生以下の利用者の料金を別に設けるもの。

暴力団を排除！

■市営住宅条例の一部改正

■市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正

市営住宅等における暴力

団の排除を図るための条例改正。市長は入居者が同居させようとする者が暴力団員であるときは入居を承認しないことができる。

機能別消防団を 設置

■由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員の不足による昼間の消防力の確保及び災害時の消防活動を補完するため、「機能別消防団」を設置するもの。当面は、市外出身で市内の消防団に所属していない市職員等を対象として組織する。

任期付滞納徴収 専門職員を採用

■一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定

高度の専門的知識経験又は優れた識見を有する者を、一定期間（5年以内）を任期として市の一般職職員として採用できる制度を導入

するもの。収納課で税滞納の徴収を専門とする職員の雇用を予定している。

■職員の給与の特例に関する条例の一部改正

厳しい財政状況の下、平成18年7月より市職員の給与を一律5%カットしているものを、引き続き今年9月まで減給するための条例の文言改正。

■職員の給与に関する条例の一部改正（継続審査）

職員の通勤手当を、県内他市との均衡を図り一律引き上げようとするもの。

■監査委員条例の一部改正（継続審査）

不測の事態に備えて、決算の審査期日を延長できるように条例の文言を改正しようとするもの。

（継続審査の理由については「常任委員会審議レポート」ページを参照）

■由布市財政調整基金条例の一部改正

毎年度、前年度決算剰余

金の2分の1を下らない額を基金として積立てる事を明確化するもの。

■由布市消費者行政活性化基金条例の制定

■由布市子育て支援特別対策基金条例の制定

■由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定

■由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

いずれも国の平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金を財源にして基金を新設し、新年度に事業を行なえるようにするための条例制定。

■宇佐市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議

■由布市と国東市の証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議

「おおいた広域窓口サービス」の実施に伴い、証明書等の交付事務を宇佐市や国東市とも相互に委託して実施できるようにするもの。

■一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例

の整理に関する条例の制定
■個人情報保護条例の一部改正
■使用料及び手数料条例の一部改正

■介護保険条例の一部改正
■道路占用料徴収条例の一部改正

■法定外公共物の管理に関する条例の一部改正

いずれも法律や政令の改正等に伴い、関係する市の条例の文言を一部改正するもの。

H20年度 補正予算

（単位：千円）

■一般会計

補正額（第5号）	295,696
補正額（第6号）	883,465
（主な歳出）	
定額給付金	568,480
子育て応援手当給付金	18,360
地域経済活性化事業補助金	11,000
地域振興基金	41,000
由布院小改修設計管理費	28,000
補正額（第7号）	26,936
累計額	16,165,020

■国民健康保険特別会計

補正額（第3号）	237,762
累計額	4,056,842

■後期高齢者医療特別会計

補正額（第1号）	12,297
累計額	386,920

■介護保険特別会計

補正額（第4号）	30,875
補正額（第5号）	22,679
累計額	3,106,068

■簡易水道事業特別会計

補正額（第2号）	10,637
累計額	337,277

■農業集落排水事業特別会計

補正額（第3号）	5,568
累計額	111,072

■公共下水道事業特別会計

補正額（第2号）	142
累計額	14,486

■健康温泉館事業特別会計

補正額（第3号）	851
累計額	147,497

■上水道事業特別会計

	補正額（第2号）	累計額
収益的収入	△44,135	504,480
収益的支出	△21,043	527,572
資本的収入	191	18,631
資本的支出	△5,000	286,707

予算

平成21年度の 当初予算が決まりました。

148億6千万円

平成21年度由布市の当初予算が決まりました。
当初予算の内訳や詳細については、「市報ゆふ」2009年4月号Vol.43をご参照ください。

各会計別の予算額

(単位：千円)

会 計	H21当初予算	対前年増減	増減比
一般会計	14,860,200	165,358	1.13%
国民健康保険特別会計	4,001,773	△ 168,731	△ 4.05%
介護保険特別会計	3,216,027	252,518	8.52%
老人保健特別会計	31,108	△ 414,250	△ 93.02%
後期高齢者医療特別会計	374,737	△ 24,480	△ 6.13%
簡易水道事業特別会計	261,825	17,807	7.30%
農業集落排水事業特別会計	119,195	△ 244	△ 0.20%
健康温泉館事業特別会計	141,887	5,638	4.14%
公共下水道事業特別会計	11,718	△ 2,535	△ 17.79%
上水道事業特別会計	845,344	97,481	13.03%
上水道事業会計（収益的）	498,655	△ 49,960	△ 9.11%
上水道事業会計（資本的）	346,689	147,441	74.00%



市民一人当たりに換算すると…。一人当たり予算額 409,034円

(H21. 3. 31末人口36,330人で算出)

 総務費 58,790円	 民生費 123,499円	 衛生費 41,426円	 農林水産業費 20,484円	 商工費 3,071円
 土木費 26,067円	 消防費 17,988円	 教育費 60,815円	 公債費 (借金の返済 などに充てるお金) 50,862円	 その他 6,033円

ここが聞きたい! 議案に関する 質疑応答

平成20年度一般会計補正予算 (第5号)について

【歳入】について

Q. (議員) 諸収入雑入で320万円の減額の根拠は。

A. (環境商工観光部長) 平成20年度の国民宿舎納付金を免除するため減額。根拠となる数字は、当時の固定資産相当額ということで決定した。

Q. (議員) 債務負担行為補正の市庁舎及びその他の市有施設の清掃、警備等維持管理業務委託費5,069万4千円の説明を。

A. (財政課長) 昨年の5,300万円を大きく下回っているのは、健康温泉館の特会で債務負担行為を別に設定しているため。

【歳出】について

Q. (議員) 総務費、一般管理費、委託料、職員業務の具体的な説明を。(総務課長) 4月から民営化による保育所と寿楽苑の職員の異動に

伴い、一般職による職員に対して、年度内に研修を実施。電算研修等行うため外部に委託。資料、講師の費用。3月中に3回、1回につき30名。他の職員も対象。

Q. (議員) 広告料30万円、定額給付事業に関する広告の内容は、どのような形で伝えるのか。

A. (総務課長) 県がまとめて広告をするというかたちが考えられており、30万円はその負担金。

Q. (議員) 高齢者福祉費の老人クラブ連合会活動促進事業補助金22万8千円の減額の理由と、在宅高齢者住宅改造成金は昨年1件だけの申請だったとか。どのようにPR、周知をしたのか。

A. (福祉対策課長) 国に対する申請額に対し、国の補助対象額及び補助額の減額による内示決定に伴い減額となった。住宅改造成金については、4件申請があったが、年3回の受付日までの申請に若干時期や補助要件が間に合わなかった。HPに掲載しているが、今後も定期的に市報に掲載し周知に努めたい。

Q. (議員) 農家の活性化を図るための今後の対応は。

A. (農政課長) 事業対象者が認定農業者、集落営農組織と限定されているので、研修会や座談会等で周知し要望をとる仕組みになっている。県の予算枠も可能な予定されている補助事業については、当初で組んでいる。

Q. (議員) 案内看板設置事業補助金がゼロとなっているが、このまま消滅するのか、次年度予算に計上するのか。

A. (商工観光課長) 塚原の看板の件だが、観光協会の中で意見統一が出来ず、今年は着工が困難となり減額したが、合意形成がされた段階で再度予算化をお願いしたい。

Q. (議員) 住宅耐震診断の基準は。

A. (建設課長) 住宅耐震診断補助金は、新規事業で費用の一部を国と県と市が補助するもの。耐震補助金は上限2万円、改修補助金は上限60万円、昭和56年以前に建てた木造住宅に限る。

Q. (議員) 工事請負費350万円の減額はどこの市営住宅の管理費、工事費か。

A. (建設課長) 湯布院町川上団地、庄内町刈田団地、庄内と挾間の古い住宅を1戸ずつ解体する。

Q. (議員) 防災ハザードマップ作成業務300万円減額の理由は。またどこの委託会社か。

A. (防災安全課長) 7社による指名競争入札による入札減。会社は九州建設コンサルタント。

Q. (議員) 体育施設費の工事請負費1,141万4千円の減、国を終了後、どういう工事をしたのか。

A. (教育次長) 屋外トイレ、器具保管庫の設置、擁壁、簡易舗装等を行った。入札減は屋外トイレを循環式水洗トイレから放流式に替えた。

Q. 平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について(議員) 漏水調査の結果、どうなったのか。

A. (環境課長) 2つの調査を実施。1つは不明水、2つ目はテレビカメラによる管路の調査、2,520mの接続や雨水、農業用水路聞き取り等調査したが、はっきりしない。一部の管路にずれが発見された。

Q. 平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について(議員) 公共下水道事業の方向性をどう考えているのか。

A. (都市・景観推進課長) 公共下水道計画区域を29通り想定して、各々区域ごとに経済比較、費用効果分析を行い、検討中だ。

Q. 平成20年度水道事業会計補正予算(第2号)について(議員) 支出の多い赤字予算を組んでいる。何故か。

A. (水道課長) 給水収益がかなり落ち込んでおり、決算上でも赤字になる見込み。一般に赤字予算の編成は組めないが、どうしても赤字が生じることが予想されるときは、やぶさかでない。

消費者行政活性化基金条例の 制定について

Q. (議員) 窓口をどこにいつ設置し、効果をどの様に見込んでいるのか。

A. (商工観光課長) 交付金を利用して消費者の相談窓口を設置。商工観光課で4月の予定。これまでは一度も相談がない。効果はこれからである。

介護従事者処遇改善臨時特例 基金条例の制定について

Q. (議員) 全ての介護従事者に充當出来るのか。

A. (健康増進課長) 介護報酬の改定で、雇用されている人に対しての交付金ではない。

(健康福祉事務所長) 介護保険適用の事業で働く人たちの賃金を上げると保険者の介護保険料が上がる。これを抑制する基金と考えてもらいたい。

平成20年度一般会計補正予算 (第6号)について

Q. (議員) 交付金の予算編成における事業選択はどうしているのか。

A. (副市長) 各部局から要求があったものから国の適応した交付金なので国の要綱に基づいて適応したものを選んでいる。

Q. (議員) 商工振興費1,100万円は、条件付きで商工会に補助金を出そうとしているのか。

A. (商工観光課長) 商工会に対して、経済効果をお願いしたいということで、地域お買い物を予定しているもの。

由布市一般職の任期付職員採用に関する条例の制定について

Q. (議員) 専門的な知識経験、すぐれた識見を活用するとは具体的にどのような人たちをいうのか。

A. (総務課長) 今回、市として想定した専門的な知識ということ、当市で予定している徴収関係で国税や地方公共団体の徴収事務を得た専門的な知識を有する者と考えている。

由布市営国民宿舎条例の 廃止について

Q. (議員) 跡地の利活用をどのように検討するのか。

A. (商工観光課長) (仮称) 跡地利用検討委員会を立ち上げる予定。4月庁舎内の関連部局で原案作成、次に庁舎外の検討委員会として多様な角度からの検討を予定している。

市民運動場条例の一部改正 体育センター条例の 一部改正について

Q. (議員) 高年生以下の子ども達と大人が混じって利用するときはどうなるのか。

A. (教育次長) 利用目的の趣旨によつて分けていきたい。基本的には安い方。

平成21年度一般会計予算について 【歳出】について

Q. (議員) コミュニティバス運行業務488万円の増の理由は。途中

下車はできるのか。

電子計算費の備品購入費1,528万円は何を購入するのか。

A. (総合政策課長) 昨年と計上の仕方を変え、バス会社を支払う手数料を差し引かず契約金額見込額をそのまま予算として計上したため増額になっている。フリーの途中乗降については、一般乗合旅客自動車運送業という定時定路線で一定の制約があるので理解を。備品購入費は業務用パソコンを50台とサーバー6台を新規に購入予定。

Q. (議員) 概算設計業務500万円、福祉センター建設は今後どういう流れで、どの程度の規模になるのか。

A. (福祉対策課長) 場所は湯布院健康温泉館敷地内を予定。設計業務の委託費は、併設する場合の比較検討位置、施設形態の決定をするため。21年度当初予算で概算設計を実施。年度中補正により予算計上し、22年度建設工事に着手したい。

Q. (議員) 市民福祉センター建設について、市民の意見聴取の予定は。(健康福祉事務所長) 作業部会から一応の案が出ている。その案で概算設計をし、それに再度検討を加えて肉付けをする。

Q. (議員) 教育の賃金、臨時職員の賃金1億2,000万円、臨時職人数、職種は。

A. (教育総務課長) 小学校、特別支援教諭を兼ねて10名、校務員3名、司書10名、特別支援員兼学校校務

員16名、英語指導教諭3名、中学校臨時教諭1名、校務員3名、司書3名、英語指導助手3名、幼稚園臨時職員は15名。

A. (教育次長) 図書司書については、出来る限りの範囲で兼務体制をとっている。

職員の給与の特例に関する 条例の一部改正について

Q. (議員) 職員の給与を5%カットした分はどの様に使われてきたのか。明確な使途の明示を。

A. (総務課長) 使途について明確にするのは難しい。厳しい財政状況下で、経費を節減し緊縮財政運営を行なうために使っているとしか言えない。

損害賠償の額の決定について

Q. (議員) 九州林産株式会社と円満解決したのか。この金額の算出基準と、今回の件についての監督責任は。

A. (水道課長) 九州林産と協議した結果で、額は保険の見込額。相手側はこれ以上の金額は要求等しないとのこと。この議会で損害賠償の額が承認されれば示談書を結ぶ。

A. (市長) 監督者として責任を感じている。



委員長報告に対する

質疑応答

国民宿舎条例の廃止について

Q. (議員) ①跡地利用検討委員会を設置すること。委員の構成はどのように選出されるのか。②執行部の跡地利用について、ある程度イメージが出てきて委員会が構成されるのが当然と思うが、執行部の考えを委員会として指摘したのか。③跡地には偏りがない市民の喜ぶ施設が建設されることを望む。

A. (観光経済委員長) 委員の構成については説明を受けていないが、湯布院の国民宿舎は全国的に有名な中核施設であったので、湯布院の火を消さないよう、十分支障のない検討委員の選考をやつて欲しいと委員会から要請はした。

Q. (議員) 内部検討委員会あるいは外部検討委員会、その両方をチェックすべき委員会に議会を入れるというのはおかしいと思うが。

Q. (議員) 48年間、湯布院町の発展の一翼を担ってきた施設がなくなる。これまでのことに敬意を表して、何か夢があるようなセレモニーを企画したらという話は出なかったのか。

A. (観光経済委員長) 内容について論議をしていない。また、セレモニーの件も現時点では話は出なかった。

Q. (議員) 跡地利用について、検討委員会ではいつ頃までを目途としているのか。

A. (観光経済委員長) 6ヶ月以内との説明だった。閉館後、3週間ぐらい観光協会が利用する。その後、空白期間には警備員を1名雇用するとのこと。

Q. (議員) 施設には立派な温泉浴場があるし、会議室も立派である。また、食堂も立派である。電気料等については、新年度予算化されているがガードマン雇用の予算はどうなっているのか。

A. (観光経済委員長) 温泉施設と厨房は、昭和58、59年と改装している。これも跡地検討委員会の中で協議するものと思われる。ガードマンの経費は、国の緊急雇用交付金の中から支出すると聞いている。

由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

Q. (議員) 機能別消防団員というのか。14名ほど機能別団員として予定しているということだが、この人達の指示、命令系統はどのようになっているのか。

A. (総務委員長) 大体後方支援等が出来る人、退団したOB、市外出身者の職員で市の消防団に入っていない人を対象にしたいとのこと。指示、命令系統はまだはっきりしていないので、役割と責任を周知徹底するように意見を付している。

平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

Q. (議員) 不明水の調査をして不明であった理由は。また庄内地域は利用量の設定が明確に出来ないということだが、その理由は。

A. (文教厚生委員長) 管路は9、20m、調査したのは2、520mとのこと。全ての管路の調査を終えて、不明水の原因が判明するはずだからもう少し調査をするとのこと。

徴収方法は、庄内方式は世帯ごと。挾間は受水をもとに賦課している。制度改革は今後の課題である。

平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

Q. (議員) 公共下水の方向性を早く下すべき。執行部の公共下水に対する考え方の説明はどうだったか。

A. (建設水道委員長) 今年度400数十万円を予算化し調査している。3月末にしか結果が出ない。

平成20年度水道事業補正予算(第2号)について

Q. (議員) 大分大学医学部とみどりだが、由布市の水道は全て使わず自己水源となるのか。今まで配管、施設に公費を使ってきたと思うが、医大、みどり食品に対して、いくらか上水道の使用をして頂くようお願いしたのか。

A. (建設水道委員長) 医大は井戸を3割を市水道、7割は自己水源、みどり食品はマザーランドに引越し、全設備を閉鎖している現状。

消費者行政活性化基金条例について

Q. (議員) 消費者行政相談実績が0件という報告だが、相談件数を把握する体制がなかったのではないかと。

A. (観光経済委員長) 要望はあったと思うが、窓口がなかったので相談出来なかった。他市町村に相談に行かれたので、件数は把握出来なかった。

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

Q. (議員) 介護従事者の報酬を引き上げることによって生じる介護保険料の急激な上昇のために基金を造成することだが、①介護をする対象者はどれくらいいるのか。②どのくらい報酬が引き上げられるのか。

A. (文教厚生委員長) ①算定基準の被保険者数は1万800人。②3%の報酬増と想定して平成21年から平成23年までの3年間で、1号保険料は交付額で2、066万2、991円。

平成20年度一般会計補正予算(第6号)について

Q. (議員) 定額給付金のスケジュールについて説明を受けたと言うが、委員会として具体的指示をしたか。

A. (総務委員長) 申請書を送付してそれが返ってきて、間違いなければ早めに銀行にも出せるし、銀行側のチェックもあまりいらなくなると。4月6日頃に銀行にデータが行けば4月20日頃に、給付が出来るとのこと。

Q. (議員) 今日可決したら、3月中旬に手続きして4月1日に給付しなさいと言うことまで言うべきだと思う。

総務委員会

平成21年度
一般会計当初予算
歳入歳出の総額をそ

れぞれ14、860、
200千円と定めるも
の。予算総額として前
年度より1.1%の微増。

当委員会に關係する歳入、歳出に
ついて担当課より詳細な説明を受け
審査した。可決すべきと決定。

由布市消防団員の定員、任
免、給与服務等に関する条例
の一部改正

近年、消防団員の不足により、昼
間の消防力の確保及び災害時の消防
活動補完のために「機能別消防団」
を設けるもの。

委員からの意見として、一般の消
防団と機能別消防団との指示命令が
混乱しないように、あらかじめ機能
別消防団の役割や責務、責任を明確
化し、周知徹底を図っておくべきと
の意見が出た。可決すべきと決定。

監査委員条例の一部改正

(継続審査)

不測の事態に対応するため条例の
改正を行なうものだが、審査におい
て、監査期間を安易に延長する事を
避けるためにも但し書きを加える必
要は無いという意見や、必要性を認
める意見、また但し書きに提案理由
となる不測の事態や特別の事由等が
発生した場合に限定する文言を書き

加えるべきという意見に別れ、早急
に改正する必要も無いことから継続
審査すべきと決定。

由布市職員の給与の特例に
関する条例の一部改正

(継続審査)

職員の通勤手当を県内の他市と均
衡を図るための条例改正。原油価格
高騰や給料の5%カットなど職員の
勤務環境の厳しさは理解でき、20 km
までの手当の見直しの必要性は認め
られるが、この条例改正では20 km以
上は逆に他市との均衡が図られない
ため、改正の方法について中身を十
分に審査する必要があることから継
続審査すべきと決定。

その他、当委員会に付託された議
案についても審査の結果、可決すべ
きと決定。

総務委員会審議風景



常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。
審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

体育センター条例の一部改正
B & G 海洋センター条例の
一部改正

施設使用料の一部見直しを行うた
め条例の一部改正。小中学生の無料
化や高校生以下の使用料金及び由布
市体育協会加盟クラブの使用料金に
ついて、より安価な設定や減免の必
要を求める意見が出た。可決すべき
と決定。

平成21年度一般会計当初予算

審査の中で、高齢者見守支援事業
について他の団体や組織との連携を
図って、見守りの効果を上げるべき
との意見。また、小松寮の民営化に
関する検討委員会の設置について、
廃止、民営化だけでなく継続も含め
た議論からのスタートを要望する意
見が出た。



文教厚生委員会審議風景

シルバー人材センタ
ーに関して、組織の性
格から担当委員会の変
更を検討すべきとの意
見や、中高一貫教育推
進については推進協議
会の活性化を図り、中
学生に対する定期的情
報発信をすべきとの意見もあった。

文教厚生委員会

教育委員会に対し新学習指導要領
に則った対応を実施し、式典におい
て国家の斉唱を児童生徒が行える指
導教育の要望の意見も出た。
学校給食配送については5ヶ年の
契約を3年ぐらいいにして、その後を
継続していく方法も一考すべきとの
意見が出た。可決すべきと決定。

平成21年度農業集落排水事業
特別会計当初予算

不明水の調査に関しては早期の原
因究明とその対応を要望する意見が
出た。可決すべきと決定。

平成21年度健康温泉館事業
特別会計当初予算

総合的な健康づくりの施設として
由布市全域で利用者が広がるよう行
政の取り組みを要望する意見が出
た。可決すべきと決定。

その他の議案についても審査の結
果、可決すべきと決定。

建設水道委員会

由布市使用料及び手数料条例の一部改正

大分県からの事務の権限移譲に伴い、大分県条例の屋外広告物許可申請手数料を追加するため、一部改正するもの。可決すべきと決定。

道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料の単価を統一するため条例改正するもの。可決すべきと決定。

法定外公共物の管理に関する条例の一部改正

由布市道路占用料徴収条例の一部改正に準じて、一部改正を行うもの。可決すべきと決定。

市営住宅条例の一部改正

市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正

市営住宅および市営特定公共賃貸住宅の暴力団排除を図るため、条例の一部を改正するもの。可決すべきと決定。

建設水道委員会審議風景



平成20年度（補正予算）一般会計

簡易水道事業特別会計

（第2号）

公共下水道事業特別会計

（第2号）

水道事業会計

（第2号）

平成21年度（当初予算）一般会計

簡易水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計

水道事業会計

以上の各予算議案についても、審議の結果、可決すべきと決定。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

由布市国民宿舎条例の廃止

国民宿舎・由布山荘は昭和38年に旧湯布院町が国民保養温泉地の指定を受けて、国民宿舎建設の趣旨に沿って町営宿泊施設として建設された。しかし建設されてから45年経過しており、老朽化と耐震施設などの関係で、存続が困難となったことや、湯布院地域には同内容の温泉宿泊施設が増え、行政が行う宿泊業務として、十分に所期の目的を達成したため廃止する。また近年は利用者が減少傾向にある。廃止後の跡地利用について検討委員会を速やかに立ち上げ、拠点の灯を消さないよう、意見を付して可決すべきと決定。

平成21年度一般会計当初予算

当委員会に関わる歳入の主なものは、県支出金、農業水産業県補助金などで2,622,623千円。歳出の主なものは、農業水産業費、

観光経済委員会審議風景



農業委員の報酬5,780千円、中山間地等直接支払交付金259,234千円、集落営農組織育成対策事業補助金8,375千円等。畜産業費、久住飯田南部区域広域農業開発事業補助金49,286千円等。農地費委託料、実施計画書作成業務36,900千円等。林業費工事請負費35,500千円等。観光費、祭り事業補助金11,800千円等。特に、中部林道舗装工事については、舗装率63.2%であり、早期に工事を終了させ、林地の間伐、除伐を推進し、地域林業の振興を図るべきとの意見を付し、可決すべきと決定。

平成20年度一般会計補正予算（第5号）について

総体的に、地域住民や関係する団体及び事業主体との協議不足から生じた減額補正が多く見られる。意見を付して可決すべきと決定。

（第6号）について

地域活性化、生活対策臨時交付金に関して商工振興費の増額予算であり、お買い物券の発行に対する市の支援、観光客誘導のための支援費等がある。

可決すべきと決定。

観光経済委員会

賛成・反対 討論

学校給食センター物品購入について

(賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

西郡均議員 ■ 巨大な学校給食センターの建設に反対する。自校方式の庄内町に建設すること自体がはじめから異常で、今回の物品購入についても、熟慮した片鱗が見られないので反対する。

平成20年度一般会計補正予算

(第5号)について

(賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

西郡均議員 ■ この補正予算は、定額給付事業と子育て応援手当給付事業の交付のためである。交付要綱は確かに発送されているが、国会で決まっていのに地方で可決するのはおかしい。また、議会運営についても抗議したいので反対する。

農業集落排水事業特別会計

補正予算(第2号)について

(賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

西郡均議員 ■ 東長宝は施設を作った時

から飽和状態。にも関わらず加入させている現地の人が要望しているように、横に応急の処理場を作って対処すべきなのに無策であるので原案に反対する。

平成20年度一般会計補正予算

(第6号)について

(賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

西郡均議員 ■ 特に事業全体が繰越明許で繰り残す補正である。繰越明許を会期の途中に議決して、平然としておられる議会はみつともないと思う。反対する。

小林華弥子議員 ■ 定額給付金制度そのものに反対する。そもそもこの制度は生活困窮者支援とか経済活性化対策だと言われているが、1人12,000円を一時的にばらまいても経済が立て直せるとは思わない。また地方自治の観点からも容認しがたい。事業の実施主体を地方自治体にするなら、2兆円は地方交付税として地方に使途を任せるべきである。地方分権と言っておきながら、都合の悪い部分を地方に押しつけてくる国のやり方にも反対する。

《原案に賛成者の討論》

瀧野けさ子議員 ■ この定額給付金は、国民の生活に何が一番大事かということ、国民が納めた税金の中で、大変な経済状態だから、1人1人に給付されたものである。税金を還付する、減税方法だと思う。約5億円の定額給付金が由布市で使われるということは、内需拡大、経済効果になると思うので賛成する。

平成21年度由布市一般会計予算について

(賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

西郡均議員 ■ ①7年前に同和対策関係法がなくなつたのに同和対策課を残し、人件費だけでも2千万円、これは全くの無駄遣いである。川上集会所も生涯学習課で扱えばよいし、本来しなればならない2億1千万円の貸付金の返済は遅々として全く進んでいない。②庄内町が行ってきた自校方式を投げ打って、巨大な給食センターを着工してしまつた建設費、設備備品等この予算にあがっている。これを直ちにやめるべし。③保育所と老人ホームの民営化に引き続き、予算に小松寮の民間委託のための業者選定委員会が予算化されている。断じてそういうことはやるべきじゃないということを述べて反対討論とする。

《原案に賛成者の討論》

小野二三人議員 ■ 本予算はこれまでの総合計画、実施計画、行財政改革実施計画に基づいての予算編成がなされている。給食センター建設事業、2年保育のための由布川幼稚園建設工事、福祉センター建設に伴う概算設計費、阿蘇の地域のブロードバンド整備事業補助、さらに市道整備費等々、市民要望の配慮が随所にうかがえる。新生由布市がスタートして4年目の通年予算となっている。市民の福祉向上のため、また、豊かさが実感出来る、ぬくもりのある由布市構築のための予算執行を望み、本予算案に賛成する。



大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告

大分県後期高齢者医療 広域連合議会報告

開催日…平成21年1月21日

■平成21年度一般会計当初予算

3億2,920万1,000円。
主な歳入は、構成市町村からの事務費負担金2億9,610万円。繰入金として平成19年度決算剰余金の一部3,041万3,000円を財政調整基金へ。主な歳出は、事務所借上料、人件費で3億1,898万9,000円。

他4議案が上程され、採決の結果、全て可決された。

(報告者) 大分県後期高齢者医療
広域連合議会議員 太田正美

各委員会の視察研修報告

文教厚生常任委員会

調査項目：和文化教育の取り組みについて

視察場所：広島県東広島市

(日程) 平成21年2月9日～10日

東広島市は、人口177,500人、面積635.3km²、西条地区を中心に灘、伏見に次ぐ三大名醸地であり、「広島杜氏」の郷として知られ、伝統的に酒造りが行われている。和文化教育が浸透した背景は、多くの大学あるいは研究機関が存在するこの市に「国際学術研究都市」としてのまちづくりを進めていることが背景としてある。

「国際学術研究都市」としてまちづくりを進めるためには、日本文化、なかでも「ふるさと」として東広島市の文化、伝統を身につけ、郷土に誇りと愛を持つという必然性が発生し、その場が学校教育の中に求められたと感じた。

和文化教育として、西条小学校では地域の伝統である酒造りを教材とし毎年6年生がオペラ「白壁の街」を演じ、その取り組みは28年続いている。西条中学校では総合学習の時間を中心に地域文化である酒造りの伝統をモチーフにした組曲「西条」を創

作、3年生全員が演じている。1、2年生は3年生になって組曲「西条」を演じることを夢に先輩の手伝いや練習見学などに励んでいる。

学校全体で「ひとつのもの」を創作していくことで、ひとりでは味わうことの出来ない大きな達成感を体感でき、次の段階ではより良いものを作ろうとする意欲を呼び起こしていく。そのためには協力し合う必要を自覚し、我慢や忍耐も身につけるといった大きな効果が生まれているとのことだった。

この研修で感じたことは、学校教育の場だけでなく地域の理解や支援を受けながら、子ども達に長い歴史のなかで培われた地域の伝統や文化の素晴らしさに触れさせ、これから創り出される新たな文化の価値に気づかせ、次代に文化を継承させていく自覚と郷土の伝統に誇りを持たせる、という東広島市の教育プログラムには説得力があった。

由布市と比較して人口、産業構造、地勢等地域特性では、共通性が少ないものの、APUとの協力協定や神楽の伝統など、周辺環境や文化などの類似点はある。東広島市の和文化教育は、由布市の教育プログラムにも参考とするに値すると本委員会の共通認識となった視察であった。

建設水道常任委員会

調査項目：都市計画について

視察場所：愛知県伊予市

(日程) 平成21年2月12日～13日

愛媛県伊予市は、県のほぼ中央に位置し、平成17年4月1日に1市2町が合併。人口約4万人、海あり山ありの市で、面積194km²、産業は第2次、第3次産業が主である。

伊予市全体を6つのゾーンに分け、それぞれが地域の特性を考慮した活性化策を実施、連携する土地利用を進める。

特に、総面積の約70%が農地、林野を占める。都市計画区域にあっては、市街化地域381ha.と市街化調整区域2,660ha.を設定し、住みやすく働きやすい市街地の形成にする。

次に、道路・交通基盤の整備について伺った。伊予市を通る広域幹線道路は、四国縦貫自動車道、国

道56号、国道378号、伊予港、JR予讃線、伊予鉄南予バスがある。今後の事業として

- 1、国道56号の4車線化、国道378号バイパスの早期実現
- 2、幹線道路である県道、市道の整備
- 3、生活道路の整備
- 4、四国縦貫自動車道中山インターチェンジの新規開設
- 5、市街地の駐車場の整備
- 6、新規旅客行路・フェリー航路の開設の検討等

特に中心市街地の国道は、計画している道路が国の基準と合わず、国との話し合いが進んでいない。都市計画道路の10路線総延長16,410mのうち、現在の改良率が6,500mで36.5%しか進んでいない。今後早急に整備をしたいと話していた。

その他、生活環境整備として景観の形成や公園、広場のあり方や上下水道の現況と今後の計画など多くのことを学ぶことが出来た。

行財政改革特別委員会

調査項目：行財政改革の取り組みについて

視察場所：佐賀県武雄市

(日程) 平成21年2月16日～17日

○武雄市の概況

平成18年3月に周辺の山内町、北方町の1市2町の新設合併を行い人口51,497人、世帯数16,081世帯で佐賀県の西南部に位置する。

○武雄市の行革プランと取り組みについて

行財政改革プランは行政的でなく市民の視点で作成されており、この推進の目標を市民が市政に参加する「市民との協働」を全面的に出している。このため市民が市政運営に対し満足感が得られるよう努力している。この行財政改革プランが市長のまちづくりの基軸になっている。

市長はこの行革プランに基づき市政を行う中で多くの市民や職員から反発や意見があるとのこと、この意見等について十分な話し合いや協議、検討を行い、この結果「悪かったらやめる。良かったらど

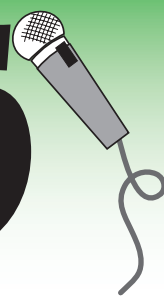
んどん進める」の方針で常に前向きに議論を繰り返して市政運営を行っている。また行財政改革効果によって生じた財源は使用目的を明確にして市民に公表する等メリハリのある行政運営を行っている。また行財政改革を行う中で実質的なユニークな課も設置されている。

職員採用においても新卒の職員は即戦力にならないため30代から40代前半の専門的な社会人枠を設け採用し混成する市役所態勢で実施されており、総合的に市民がプラスになるとの考えのもとで行政運営がなされている。

○桶渡市長は総務省出身で39歳の全国で最年少の若い市長で「佐賀のがばいばあちゃん課」等のユニークな課設置などで有名である。この市長が我々委員の視察対応での歓迎の挨拶だけでなく市長自ら約2時間、研修目的である行政改革について懇切丁寧に説明して下さい。この市長の視察対応の方法が良いか、悪いかと由布市の視察対応と比較せざるを得なかった。また市長のまちづくりに取り組む熱意、パワーにも圧倒され素晴らしい研修となった。

一般質問

市政を問う



西郡均議員

なぜ会期中で予算 先議を求めるのか

Q 今議会は、補正予算を先に議決したため生活給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金の内容に対する一般質問での論点整理や常任委員会での突っ込んだ議論の機会を奪ってしまった。なぜ、議会に先議を求めたのか。

A (総務部長) 同一議会内に二つ以上の補正予算を提出するのは議案番号順に採決する条件で可能だ。国の定額給付金関連予算が流動的だった。支給事務をスムーズに行うために事務費等を先に審議していただいた。

Q 補正予算の中には、充当財源が一円もないのに662万を差し引くというありえない議案を可決してしまった。これはどういうことなのか。

A (財政課長) 差し引く財源がないのにマイナスというのはおかしいので今後そういう

ことがないように予算計上したい。

いい加減な答弁を 繰り返すな

Q 時松の簡易水道を平成28年までに市へ移管するといっているが、設置当時から公営・民間委託なのにいい加減な答弁を繰り返すべきでない。

A (市長) 旧挾間町が昭和55年に設置したが、挾間町の例規集に掲載していなかったため合併協議に含まれなかった。

生活困窮者の事を 考えた監査指摘を

Q 監査委員の指摘事項で、「収納率を向上させるよう求めた」というのが目立つ。今回の水道会計の中には「給水停止を行なった」とある。払いたくても払えない生活困窮者に対する減免制度は水道料、集落排水料、国民健康保険税、公営住宅家賃のすべてにほとんど適用がない。生活困窮者への減免をすれば収納率も向上する。そこまで考えた指摘はできないのか。

A (代表監査委員) 条例の中に減免規定がある。相談にも応じてないのでそうした手続

きもされてないと思う。これまでも重々話はしてきた。

監査計画はいつ作る

Q 2009年度の監査計画はいつ頃作るのか。これまでの監査計画に行政監査の計画はなかったが作る気はあるか。

A (代表監査委員) 監査計画は近々策定し、当然行政監査もポイントを絞って計画に入れていく。



生野征平議員

庄内地域の 活力創造対策は

Q 庄内地域は由布市3地域内で出生率が極めて減少しており、高齢化率は34・8%と異常に高く、県平均の24%を大きく上回り、まさに少子高齢化のモデル的存在となっている。このように庄内地域は

合併3町の中では住民の高齢化と人口減少により集落崩壊が懸念されていることから、庄内地域の活力再生対策が喫緊の課題であり、その対応が迫られている。市長の考えは。

A (市長) 庄内地域は農林業の低迷で過疎化、少子高齢化が進み、集落組織の維持等数多くの課題を抱えているが、これは全国的に共通した問題でもあり解決策に苦慮している。庄内地域に限られた過疎地域自立促進計画を柱として、各種の制度を活用しながら産業の振興とまちづくりに努めたい。

本庁舎移行への経過は

Q 分庁舎方式は、庁舎間の移動に要する時間のロスや経常経費等の無駄が多いことから、先の議会で本庁舎移行については、早急に結論を出すべきではとの質問に対し、市長は任期中に結論を出すとの強い決意を示されたが、そのことに変わりはないか。

A (市長) 外部の有識者による私的諮問機関や地域審議会、市民アンケートや多くの市民の声を聞くなかで、任期中に結論を出したい。

平成21年度 予算編成を問う

Q 新年度予算編成にあたり、県は景気対策のための雇用の増大や子育て対策、経済の浮揚対策に絞って「選択と集中」といった言葉で、メリハリのある予算を県民に計上したが、由布市の新年度予算は、過疎地域の活力再生対策や「選択と集中」といった、思い切った予算編成となっているのか。

A (市長)当初予算編成にあたっては、全ての事務事業を再点検するなど必要性、有効性、優先度等十分に考慮し、徹底した歳出削減に努め総合計画や行財政改革実施計画を反映した予算編成を行った。



佐藤郁夫議員

政策・事業実施は どのようなシステム で行われているのか

Q 事業の実施に向けた取り組みのプロセスが不足してい

る。とくに各課横断して重要な関連の施策は、検討や協議の機会が少なく予算査定の際に協議しているのが実情。事業内容の十分な検討や議論がされず、先送りとなっている。このような体制をどう見直していくのか。

A (市長)重要施策に関する市長の意思決定に係る最高補佐機関並びに部局等の間における重要事項の審議、情報交換及び連絡調整の機関としての位置づけとシステム。また、重要な施策・事務事業等で総合的な判断を要する重要な事項について調整または協議を行う政策調整会議の設置を想定して、4月より由布市庁議規則を定める。

新生由布高校に市内 受験者は増加したか

Q 由布高校への進学者の確保のため、奨学資金制度の拡充、連携型中高一貫教育の保護者等への啓発などの取り組みをして対策をとるとしていたが結果は。

A (教育長)連携型中高一貫教育の導入に当たり生徒数を確保するために、英語・数学

の教員の研究加配をし、3中学の英語・数学の基礎学力の向上、少人数指導を実施する。また、中高の相互乗り入れ授業、合同学力テストなどを実践研究して研究を進める中で、由布高校の魅力を生徒に伝えるよう市として最大限努力をする。今年の市内の志願者数は、定員の120名中推薦を含め101名です。

公契約条例制定の 取り組み進捗状況は

Q 未曾有の不況で多くの非正規労働者が職場を追われ、雇用の確保が求められている。公契約制度を確立すれば、地域経済の活性化と雇用の確保が図れる。これまでどのように検討してきたのか。

A (市長)事業者を競争入札で決めているが、制定しようとしている条例には違反し現行の法律は遵守している場合に、制定しようとする条例の遵守をどのような法的な構成を持って求めていくのか判断に苦慮する。研究・検討を重ねていきたい。

農業振興及び 過疎対策は



藤柴厚才議員

Q 過疎化、限界集落が増える傾向にある。国の集落支援制度を導入して集落の活性化をすべきと考えるが。

A (市長)国は昨年、集落の定期的な巡回、生活状況等の把握を行う支援員の措置、集落点検や集落における話し合いに要する経費等を助成するため、支援制度を導入する市町村に対して財政支援を受けられる。しかし、支援員の活動内容や報酬のあり方、どういった基準で集落を設定するかなど、総合的かつ慎重に検討していきたい。

Q 農業への企業参入を積極的に推進すべきではないか。

A (市長)農業就業者の高齢化及び担い手不足が深刻化しているなか、経営力や資本力に優れた新たな農業の担い手として企業参入に期待している。現在、耕作放棄地を中心に、企業が活用可能な農地の

情報を県に提供すると共に、農業部門における企業参入推進プロジェクトチームを設置する予定。

Q 個人で行う農地のほ場整備に助成制度は出来ないか。

A (市長)現在では、個人単位の助成制度はないが、今後要望があれば事業内容を精査して検討していきたい。

地場産業の育成と 経済の活性化を

Q 定額給付金交付に伴う市場での消費拡大の対策は。

A (市長)経済、景気対策として、国より市民全体で約5億6、800万円交付される。由布市としては、商工関係団体と協議をし、消費について対策を立てている。

Q 市発注の公共工事の地元業者への対応について見解を。

A (市長)市が発注する工事については、政策として地場産業の育成、地元雇用の確保は公共工事の役割の一つと考えから、市内業者の入札参加機会の確保に努めているが、工種や設計額による規定は由布市の契約事務規定で運用している。また、市内の現状を十分把握していきたい。

(↓次ページへつづく)



山村博司議員

庄内町野畑成合地区 の生活用水確保を

Q当地区は、庄内町の中山間地域で野畑3区が行政区である。戸数6戸の集落である。平成17年頃より、用水の確保が大きな課題。水源地が遠いこと、降雨で生活用水が汚濁する、全戸が65歳以上の高齢者であり、早急に水道施設が必要であり、何とか市で対策を講じて欲しいが。

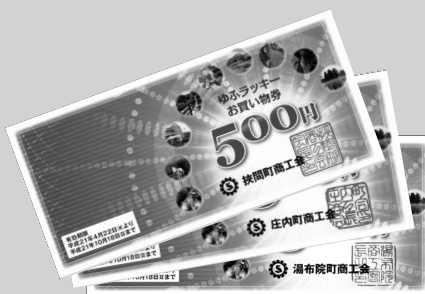
A(市長)今後、平成28年度まで簡易水道総合計画で給水区域の拡張区域に組み入れるか、早期に改善する方法として、地元が市水道施設整備補助金交付条例を活用してボーリングなどが考えられる。市や地元の負担が伴うので、地元の皆様と協議してまいりたいと考えている。

定額給付金の交付は プレミアム商品券配布を

Q1月27日、国で成立した「定額給付金」に市の補助金10%加算し、地域活性化、商工会振興のため、市内商工会のみで使用出来るプレミアム商品券を交付して欲しいと思う。また、事務費や手続き、内容等は。

A(市長)国が全額市町村に交付する補助金である。2月1日を基準日とし、市全体で戸数15、016戸、人口36、658人、総額5億6、848万円で事務費2、400万円である。支給手続きは、電算システム開発委託作業を進め、終了後対象者リストを確定し、早期に第1回の支給を開始する。

なお、お買い物商品券は、制度上交付出来ないが、国の地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、地元商工会が発行するお買い物券に対して補助を行い、この定額給付金を市内での消費につながるお買い物券の購入をお願いしたい。



ゆふラッキーお買い物券

営農指導事業の 一元化を

Q低迷する農業を推進するため、市と農協の農業関係機関が1ヶ所に統合して、(仮称)市農業総合指導センターを設置して欲しいと考えるが、市長の考えは。

A(市長)栽培技術の習得、指導は農協と県中部振興局の指導部署でお願いし、市では農業経営における設備投資など、国県事業の導入や制度資金の融資並びに利子補給等について担当している。一元化も大切だが、県、農協、市が各部署で役割を担い、連携を強めていくことにより、今後農業振興に努力したい。



田中真理子議員

総合計画における施 策事業の進捗状況は

Q支援事業の6項目について進捗状況は。

A(市長)①親子サークル活動支援事業は、3園で地域子育て支援センターにおいて保育にかけない親子を対象に、絆づくり、仲間づくりの事業を行っている。

Qどれ位利用しているのか。
A(子育て支援課長)週2日開催し、宮田保育園で延べ2、648名、ひばり保育園で3、522名、すみれ保育園で週5日の4、207名が参加。

A(市長)②ファミリーサポートセンター支援事業は、「子育てを援助してもらいたい人」「子育てを援助する人」がどの程度確保出来るのか実態調査をしたい。

③次世代育成支援地域行動計画の策定は、平成17年度に策定された計画の後期分を策定、ニーズ調査結果終了後、

支援策に反映していく。

④次世代育成支援対策地域協議会の設置は、新年度計画策定協議会を設置する。

⑤要保護児童対策協議会は、平成18年度に要綱を定め、代表者会議(12名)、実務者会議(14名)で組織され、2ヶ月に一度の割合で「ケース会議」を開催。

⑥地域子育て支援事業は、全ての子育て家庭に対する育児支援を行うもので、中学校区に一拠点、3園で実施。

洪水ハザードマップ 作業業務の状況は

Qこれまでの作業の経過は。
A(市長)関係課の職員で素案を作成し、対象地区の自治委員や消防団の代表者、各振興局長を加え原案を作成。

Q今後の説明会は。

A(市長)原案を対象自治区に説明会を開催し、意見を踏まえて原案を修正したところ。
Q今後の対応、周知、訓練は。

A(市長)3月の市報、対象自治区の全世帯に配布。自治委員、消防団とも協議し、地域住民と連携した訓練を検討したい。

地域伝統文化の教育の充実を

Q 新学習指導要領に盛り込まれた伝統文化、知・徳・体のバランスのとれた教育の充実をどう捉えているか。

A (教育長) 豊かな心、郷土を愛する心を育てるために郷土の伝統文化を取り入れた総合的な学習時間に、神楽や太鼓等の演奏や歴史学に取り組んでいる。知・徳・体では「生きる力」を育む教育の施策を掲げている。保健体育科では、24年度から武道必修ほかも取り上げているところだ。



溝口泰章議員

公共事業にシニアリング入札で地元企業の育成を

Q 深刻化する不況下、由布市の公共事業に対し大分市の業者が入札しているが、由布市の業者は大部分市には入札出来ない。由布市の公共事業を優先的に地元業者に受けてもらう入札制度を設け、地元企業の育成を行う時ではないか。

A (市長) 現在は指名競争と条件付き一般競争で入札を行っている。工事内容や施工場所など地元企業が対応出来る工事は今後検討していきたい。
Q すでに倒産や廃業する企業が出ています。県の基準を準用して応札業者をランク分けしているが、この入札制度を見直し、救済という観点からシニアリングの考え方をもち、指名委員会で柔軟な対応を講じて頂きたい。

行財政改革の具体的な成果と今後の方向は

Q 国体を終えて、スポーツの持つ効果と効用が改めて認識を高めた。行革の一環で廃止された体育振興課は生涯学習、社会教育の観点からも復活すべきではないか。

A (教育長) 地域の公民館事業として生涯学習課と体育振興課からの指揮系統で混乱を生じるため統合した。各種行事で混乱しないよう慎重な取り組みを指導していく。

Q 指定管理者制度が一巡して更新期である。しかし、種々の施設で協定を履行出来

ない状況が発生している。このような事態は指定管理者制度自体の欠陥を示しているのではないかと。協定時の約束事は市と管理者双方で遵守し、市民から糾弾されないようすべきではないか。

A (市長) この制度は全国的にも見直しが行われる時期となってきた。市としても必要な見直しを進めていく。

本庁舎を建設するより市長が3庁舎を移動せよ

Q 先の本庁舎アンケートは対象者の属性分類がデタラメ、予断を与える誘導が為されている等、技法上の問題がありすぎる。当然分析するに値しない。このようなアンケートを基に市民の意識を把握する事は出来ない。

急いで本庁舎方式にするより、会議を挟間や湯布院でも開き、そこに市長が出かければ移動のロスは一長一短だけだ。市長が出かけることで挟間、湯布院の職員も良い緊張感を持って職務に励むことになる。

A (市長) 効率の良い会議を開くには、財政も含めた総合的な協議も必要、それが市民サービスにつながる。議員の

発想はありがたい。参考にしながら頑張っていきたい。

他に「住民自治基本条例」の問題点について質問した。



太田正美議員

湯布院の観光客減少に対する対策は

Q 湯布院地区における観光客の大幅な減少について、市は実態をどう把握し、具体的な施策を考えているのか。

A (市長) 観光客数の大幅な減少には、日本経済の急激な悪化や円高による外国人観光客の大幅な減少等が影響しており、入湯税も前年対比で15%の落ち込み、大変厳しい状況にあることを認識している。対策として、由布市観光のPRに積極的に取り組んでお

り、観光関係者と共にマスコミ、旅行社を訪問し宣伝活動を実施している。昨年6、9、11月に大阪、福岡で開催されたイベントに参加し誘客活動を行った。
宿泊客増加対策として、佐伯市との観光交流、九州三湯物語、東九州観光協議会への参加等を行い、連携によって魅力ある事業を展開している。

今後は定額給付金相当の宿泊パック、ワンコイン・シャトルバス等を検討し観光客数の増加を図ると共に予算の戦略的な組み直しを検討していく。

財政改革の実現は

Q 由布市の行財政改革と市民サービスの向上は、どのように実現されているか。

A (市長) 行財政改革は概計画通りに進捗しており、財政的には健全化へ向かっている。これにより保育費の県内最低水準の維持、育児医療費の助成等の子育て支援策、給食センター建設、教育施設の耐震対応等の施設推進、さらに基金積立により歳入減少対策が図られた。

(↓次ページへつづく)

(↓前ページよりつづき)

Q合併後の入湯税の特別徴収義務者の推移を市は把握しているか。

A(市長)無申告業者等の発生が若干あるため、税務担当者による対象者の訪問指導を行っており、今後も公平確実を期するため課税客数の把握に努める。

その他「温泉の有効活用・多目的有効利用の進捗状況」「特色ある温泉地環境づくりの進捗」に関してそれぞれ質問を行った。



洲野けさ子議員

国の第二次補正予算による市の対応は

Q原油価格の高騰による物価上昇や急激な経済環境の変化に対応するための緊急経済対策の一つで定額給付金が支給される。

(ア)定額給付金についての市長の考えは。

(イ)子育て応援特別手当の支給案内や対象者受付窓口は。(ウ)ふるさと雇用再生交付金は県からの由布市配分枠と何に取り組むのか。

(エ)緊急雇用創出事業交付金の、県からの我が市への配分枠と特性を活かした活用は。(オ)安心子ども基金の配分枠はいつになるか。想定される取り組みは。

(カ)妊産婦検診臨時特例交付金について、由布市の今後の取り組みはどうするのか。

A(市長)国が景気後退下で生活者の不安にきめ細かく対処するための緊急支援として実施されるもので、併せて家計に広く支給することにより消費を増やし、景気を下支える経済効果を有するもの。

市での対象者は36、658人、対象世帯は15、016世帯。給付総額は5億6、848万円を見込んでいる。

(ア)現下の非常に厳しい状況では市民の方への生活支援につながり、一定の経済効果が期待されると考える。

(イ)対象者の把握は十分注意し、事務に遺漏のないよう対応する。挟間、庄内の地域振興課、湯布院庁舎子育て支

援課が受付窓口で、職員間で連絡を密にし、情報を共有し進める。

(ウ)配分枠は1、000万円の見込み。中学生への外国人講師の雇用を予定。

(エ)21年度は2、300万円を見込み、法定外公共物データータ化事業など委託し、30人の雇用を予定している。

(オ)20年度から22年度にかけての事業。3月中旬に計画書を提出し、4月下旬に配分額を決定。保育所の改修や保育士の研修が主なもの。

(カ)21年度から14回分の妊産婦健診の公費負担を予算計上している。

教育行政を問う

Q幼小中学校学習指導要領改訂が実施されるが、授業時間数の増加の配分や外国語教育の充実。

A(教育長)全小中学校が標準授業時間数以上の実施を目指し、編成をしている。由布市全ての小学校が年間30時間以上計画している。

その他、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律と福祉対策の充実を質問した。



二宮英俊議員

中小企業支援制度の見直しを

Q中小企業者に対し、利子補給制度がありますが、対象者の範囲、限度額、期間延長の見直しを。

A(市長)限度額の変更、期間の延長の変更等は、今後商工会とも協議しながら検討したい。対象者の範囲は、商工会員という原則は守りたい。

Q零細企業、個人、グループの人が空き店舗を利用し、事業を始めるための助成制度を作る考えは。

A(市長)空き店舗の活用については、国、県、様々な融資があるので、商工会や商工観光課が窓口になって案内を申し上げている。

A(商工観光課長)現時点では、利子補給制度で対応しているが、何かいい取り組みがあれば検討していきたい。

市内の県道整備負担は

っている地元負担金で県事業の道路改良工事について、市の負担率、金額は。
A(市長)県道改良に伴う市の負担率は県単独事業の場合、事業費の15%となっている。平成18年度から20年度までの3年間で、総額1億1、160万円負担している。

幼稚園の環境整備を

Q21年度に由布川幼稚園は新しく建て直すので、問題はないと思うが、あとの8つの幼稚園の園舎は十分整備されているのか。2年保育を始め、以前に定員を決めていたが、増やす考えはないか。

A(教育長)近年ではいずれも募集定員内の園児数で推移しており、既存の施設で運営機能を果たしていると考えている。4歳児教育を実施している一部の幼稚園については、園舎の増設等を行って整備に努めてきたところである。今後、必要な部分があれば整備を図りたい。

来年度の入園希望者は250名で定員内となつていて、現段階では定員を増やす考えはない。また、待機入園希望者は今のところない。



高橋義孝議員

経済対策について

1年前の本会議でも問題提起させて頂いたが、今日の状況がさらに悪くなっている問題について伺う。

Q 国際的な金融市場の混乱は今や実態経済にも大きな影響を及ぼしつつある。市長は「強い危機感と現状打開の必要性を認識している」というが、何ら施策が打っていないのが現状だ。昨年提案した行政と関係諸団体との協議機関の設置についてはどのように考えているのか

A (環境商工観光部長) 旧湯布院町時代には5者協議があった。情勢を踏まえながら月1回の定例で連絡会議を行う必要があると認識している。

Q 以前にも問題提起をした、大分県信用保証協会を通して融資を受ける際の信用保証料を補助するような制度を創設

し、中小企業を支援する考えはないか。

A (商工観光課長) 検討したい。

Q 今後の危機に対し、対策本部を設置して、早期に対応できる体制を考えるべきではないか。

A (市長) 私もそういう認識をしている。

教育諸問題について

Q 新学習指導要領において、国家「君が代」については、いずれの学年においても歌えるように指導すると規定され、新たに「歌えるように」が加わった。伝統文化の尊重や我が国と郷土を愛する観点からも大切なことである。どのように考えているのか

A (教育長) 指摘のとおり、歌えるようにという文言が新たに入った。それは現実を踏まえた上での文言挿入だと重く受け止めないと思っている。今後は法に基づき、学習指導要領に則った指導をしていきたい。



小林華弥子議員

予算編成の透明化を

Q 予算の編成過程について、予算要求から査定、編成までの一連の経緯や内容を公開してはどうか。

A (副市長) 予算編成過程については、出来る限り透明性を確保する事が重要であり、公開の方法は今後検討していかなければならないと考えている。

Q 現在、庁内には公開されているのか。

A (財政課長) 査定の状況については、財政課としては全てわかっているが、他の課は全般的に自分のところの課の分しかわかっていないのが現状だ。

計画的な道路整備を

Q 数ある市道の維持整備の要望に対して、どのように優先順位をつけて行なっているのか。

A (建設課長) 道路整備に関する要望は、H17年の合併時から約329件出ている。うち施工しているのが232件、継続しているのが16件で、未着手の要望は約80件ある。この80件については、今後精査が必要だと思っている。

Q その精査をした結果をきちんと公開すべきだ。予算編成にしても道路整備にしても、とにかく計画的で透明性を高めることが重要。当初予算ではどこまで事業を計画しているのか、補正ではどのくらいの事業を予定しているのか、道路も短・中・長期にわけて整備していく計画を明示する事で、声の強い要望や事業だけが通るという事をさけられるのでは。

A (副市長) 予算編成の仕方の仕組みそのものも、事業評価を含めて全体として見直していきたい。

早く「住民自治基本条例」の再提案を

Q 今回、なぜ議会開会直前になって「住民自治基本条例」制定の議案を取り下げたのか。市長はこの条例を策定

する気はあるのか。

A (市長) 今議会での提案を念頭にしていたが、議会の総意の形成や議会における議論を期待し、調整した。住民自治基本条例を策定するつもりはあるので、提案しようと思っています。

Q 議会は、議案が上程されないで議論できないではないか。この条例は由布市の住民自治の基本姿勢を明確にするためにも早く制定すべき条例だ。市長はつくる気があるのであれば、今後早く議会に再提案していただくことを期待している。



第2回「議会報告会」の中間報告

議会運営委員長 久保博義



【開催状況について】（敬称略）

【挟間会場】

日時: 2月3日(火)19時～

場所: 挟間みらい館

担当議員: 工藤安雄・生野征平・久保博義・
二宮英俊・淵野けさ子・藤柴厚才・
高橋義孝・小林華弥子

トーク依頼者: 山本政司・田中廣幸・大津留博子

参加者数: 55名(前回80名)

アンケート数: 7枚

【湯布院会場】

日時: 2月5日(木)19時～

場所: クアージュゆふいん健康温泉館

担当議員: 吉村幸治・後藤憲次・丹生文雄・
小野二三人・佐藤正・溝口泰章・
新井一徳・佐藤郁夫

トーク依頼者: 溝口正義・木戸浩久・高倉セツ子

参加者数: 83名 (前回120名)

アンケート数: 9枚

【庄内会場】

日時: 2月6日(金)19時～

場所: 庄内庁舎会議室

担当議員: 佐藤友信・山村博司・田中真理子・
利光直人・佐藤人巳・江藤明彦・
太田正美・西郡均

トーク依頼者: 大塚寿徳・藤林重子・那須紀子

参加者数: 52名 (前回75名)

アンケート数: 9枚



第2回目の議会報告会を3日間にわたり、3会場で開催いたしました。現在議会では各会場の班長より提出された顛末報告書をもとに各会場でいただきました市民の方々のご意見、トーク時のご意見、また提出していただいたアンケート等を取りまとめ、総合的に検証している段階です。

この検証結果については次回の議会だより(15号)で掲載する予定です。

この様な状況から、今回は各会場での実施状況及び結果についての中間報告とさせていただきます。

【開催方法について】

○議員は全員参加で各会場の分担は前回と同様に、各常任委員会から2名選出して1チーム8名とし、前回とは違った会場を担当しました。

○今回の会の次第は2部に分けて実施しました。

第一部は前回と殆ど同様に

- ・由布市議会と議会のしくみについて
- ・まちづくり予算・決算状況について
- ・行政システムと庁舎の現状について

各担当議員から説明を行いました。

第二部は今回初めての試みとして「ふれあいトーク」の時間を設けました。

このトークの方法は、各会場で事前に市民の3名の方にトーク項目を提示してお願いました。

このトーク者と会場担当の議員8名により次の3項目についてトークを行いました。

- ①議会や議員活動のことについて
- ②議会や市政に期待すること
- ③庁舎の問題について

このトーク終了後、トーク内容について会場からのご意見をいただきました。トーク内容及び結果は左ページをご参照ください。

【トーク時の内容及び結果】

各会場でのトーク時には数多くの意見や質疑がだされました。主な内容は次の通りです。

①議会や議員活動のことについて

【トーク依頼者の声】

- ・合併により議員の顔が見えない。地元議員しか知らない。
- ・地域全体の開催でなく自治区単位くらいでの開催が必要ではないか。
- ・議員は一般質問を真剣にしているのに市長の答弁はあいまいである。
- ・議員定数は本当に22名で良かったのか、行革推進が主な目的なのか。
- ・議員の削減はいかがか、地域の声が届かなくなる。
- ・議会の中継システムが考えられないか。
- ・自治委員と議員の懇談会の企画は考えられないか。
- ・各種団体の会合に出席してほしい。
- ・地域審議会に参加してほしい。

【会場からの意見】

- ・日常の議会活動の報告もあったら良い。
- ・住民自治基本条例が否決されたがその理由は。
- ・議会報告はとても良い。まだ知らない議員もいる。



②議会や市政に期待すること

【トーク依頼者の声】

- ・まちづくりの理念「融和・協働・発展」の意識が市民にまだ浸透していない。意識改革が必要。
- ・地域自治を大切に、時間をかけ長いスタンスのまちづくりが必要である。
- ・地域の底力事業を実施していただき地域が輪ができ、元気になってきた。
- ・商店街、商工会の発展、活性化については市の支援が必要である。
- ・特性のある3つの町の個性を生かす町づくりをしてほしい。
- ・由布高校存続に市民が一体となった活動が必要である。

【会場からの意見】

- ・昼間での議会開会傍聴ができない。夜間また休日の開会は出来ないか。
- ・予算、決算の説明は数字だけで解りにくい。工夫が必要。
- ・市の文化財行政全般を担当するセクションが無く美術協会の組織がないのは由布市のみ。早急に設置してほしい。



③庁舎の問題について

【トーク依頼者の声】

- ・一般市民はさほど庁舎の位置の認識はないのでは。
- ・市長の考えに対して議会の対応と、議会は市民の声をどう聞くのか。
- ・一市民としては今の状況で不便を感じていないが、市役所は一本化すべきと思う。
- ・市長は在任中に庁舎問題について解決したいと表明しているが議会には期限を明言したのか。
- ・合併してまだ3年しか経過していないのにもう庁舎方式の論議が必要か。もっと市民レベルで話を行うべきである。
- ・本庁方式にすると財政効果がどの位あるのか数字を出して論議してほしい。
- ・本庁方式に賛成だが、振興局がしっかりしていればよい。
- ・本庁舎方式について議会また議員個人の考えはどうなのか。

【会場からの意見】

- ・市長は市民に情報提供が出来ていない。もっと市民に情報提供の責務がある。
- ・議会や市長は全市民の声を聞ける方策を取るべき。
- ・庁舎を一本化すれば行政が遠くなる感じがする。振興局長を副市長並みにするべき。

【まとめ】

3会場の参加者総数は190名でした。前回は275名の参加で比較すると85名の大幅な減少です。第1回目の実施は市民から高い評価を戴きましたので今回の開催も議員一同大変期待をしておりました。しかし結果として参加者が少なく盛会とは言えない状況でした。この原因はPR不足や開催方法など色々な要因が考えられます。

また参加者は庁舎の問題について大変関心があり、各会場で議会や議員としての意見を求められました。しかし議会ではこの件について正式に協議、検討を行っていないために、今回の申し合わせ事項として議員個人としての意見は発言しないことになっていたことから回答ができず市民から大変なご批判を受けました。

この様に市民からいただいた数多くのご意見や問題点について議会で早急に検証、検討を行い、今後の「議会報告会」のあり方について」の方向を出したいと思っております。

最後に各会場にご参加下さいました市民の方々やトーク者としてご協力下さいました9名の皆様に、紙上からですが心から感謝しお礼を申し上げます。

挟間小学校6年生の皆さんの議会傍聴の感想文の一部をご紹介します。

- 議会を初めて見て、すごいなと思いました。むずかしい話だったけど、由布市のために一人一人みんな議員さんががんばってくれてるんだと思うと、かっこいいなと思いました。
- 議員さんたちは、みんないろんな意見を言い合って、真剣に聞いていたり、すごかったです。
- 議会で話している事はとてもむづかしくてあまりわからなかったけど、ぼくたちのためにいろんなことを時間をかけてがんばって話し合っているのだと思いました。
- 定額給付金のことや、水道のことや、農業の事などを話していました。由布市や私たちのために話し合ってくれているんだと思いました。とても嬉しかったです。
- 議員さんたちが真剣に話し合っていて、とてもすごいなと思いました。未来館とか天神橋のことも、こんな議員さんたちが頑張ってくれたから実現できたんだと思いました。
- 見た事のある人がいて、こういうところで頑張っているんだなあと思いました。
- 議会では意見を言う人に対して、答える人は相手のことを一番に考え接していて、私たちの話し合いみたい
- 一方的な意見を言わないで、相手の気持ちを考えているなあと思いました。だから私も意見をいう時は相手の気持ちを考えようと思いました。
- 議会を見て感動しました。なんか、テレビで見る国会みたいですごかったです。
- むづかしい話をいっぱい聞いて、全然わかりませんでした。でもみんな真剣に話しているということだけはわかりました。大人になったら、また議会を見に行きたくくなりました。
- ぼくは由布市についてそこまで関心がなかったけれど、議会を見てこれから由布市の事をもっと知り、由布市をもっといい市にしていってもらいたいです。
- 質問をしている姿や、難しい言葉を使っているところがかっこいいなと思いました。ぼくは議員になってみたいと思うけど、勉強が苦手なのでなれないとおもう。けどがんばってみたいです。

3月定例議会で採決された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	庄内中学校通学路の新設にかかる請願書	由布市立庄内中学校PTA会長 江戸高善 他4名	継続審査(※1)
	市道認定について請願書	並若区長・並柳自治委員 小野敏雄	不採択(※2)
	湯布院中学校近接農道の市道認定に関する請願のお願い	石武自治委員 衛藤縣 他4名	採 択
	「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願	東部地域福祉事務所「ゆりかご」所長 杉崎トヨ子 他1名	採択(※3)
前回からの継続審査分			
請願	庄内町長野地区農道の市道編入にかかる請願(長畑～小長間 約500m)	長野区自治委員 古長準一他2名	採 択
	生活道路の市道認定に関する請願	荒木自治委員 立川忠実	不採択(※4)
	日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書の提出を求める請願	大分県平和委員会代表 日高幸男	不採択(※5)
陳情	インフルエンザ菌B型ワクチン(Hibワクチン)の無料化に関する陳情書	大分県保険医協会会長 松山家久	趣旨採択(※6)

※1【継続審査の理由】文教厚生常任委員会との十分な協議が必要。

※2【不採択の理由】幅員が狭く、神社の境内地で天然記念物があるため改修が困難である。

※3【採択の結果】請願の採択により、由布市議会の発議で同趣旨の意見書を関係各機関に提出することを可決した。

※4【不採択の理由】転回広場の用地を神社庁から帰属することを求めたが、帰属が困難との報告があったため。

※5【不採択の理由】日本政府は密約文書が存在を否定しており、議会として文書が存在が確認できないため。

※6【趣旨採択の理由】由布市として医療機関と協議を進め早期に情報収集を行い、ワクチン接種の必要性を判断し、無料化あるいは助成の制度化に臨むべき。

編集後記

WBCで侍ジャパンが優勝し世界一となった。今回の優勝で二連覇という偉業が達成され、この優勝は日本国民に大きな感動と勇気を与えてくれた。

その上、この侍ジャパンで大分県内の高校出身の城島選手、内川選手の二人が優勝に大きく貢献され、県民により一層喜びと力を与えてくれた。

原監督の優勝インタビューで「選手が練習する中で選手の個人個人が礼儀と礼節を重んじたことよってチーム全体の団結ができた素晴らしいチームができた」との言葉があった。今日の自己本位の社会情勢の中、本当に忘れかけた大変意義深い言葉でないだろうか。我々議員もこの礼儀礼節の言葉を重んじ、大切にして言動し議会運営をしたいものだ。

職員も今回20名が退職され、新たに11名が採用された。行政も4月1日より新体制で平成21年度が始まる。特に部課長は、由布市発展のためサムライ由布市の戦士として先頭に立ち頑張ってください。

(H・K)

由布市議会広報編集特別委員会

委員長 藤柴厚
副委員長 利直人
委員 小光華
委員 佐藤弥夫
委員 田中友信
委員 久保真幸
委員 吉村治
委員 員員員
委員 員員員